

令和4年度社会福祉法人壮瞥町社会福祉協議会事業実績報告書

令和4年度は、下記の目標を掲げ、事業を推進する計画でございましたが、新型コロナウイルス感染症の感染者数は増減を繰り返し、多人数が集う事業の多くを中止せざるを得ない事態となりました。しかしながら、一部事業は徐々に再開したり新規事業を開始するなど、コロナ禍に沿った展開となりました。

目標1 ふれあいのまちづくり事業

- (1) 生活支援体制整備事業
有償ボランティア利用体制整備事業（新規開始）
- (2) 小地域ネットワーク活動

目標2 心配ごと相談事業

目標3 地域福祉・在宅福祉事業

- (3) ふれあい敬老昼食会（中止）
- (4) ふれあい交流会の実施（中止）
- (5) みんなで集おう！あっぷるひろば
- (6) ふまねっと運動推進事業
- (7) 健康麻雀サロン（中止）
- (8) 高齢者向けスポーツサロン
- (9) 地域食堂開設準備（中止）
- (10) 日常生活自立支援事業

目標4 生活福祉援助事業

- (11) 歳末たすけあい運動の推進
- (12) 生活一時貸付資金
- (13) 生活福祉資金貸付事務

目標5 ボランティア活動の推進

目標6 児童生徒への福祉啓発事業及び青少年健全育成事業

- (14) 児童生徒ボランティア活動推進
- (15) 児童福祉啓発事業
- (16) ライオンズ青少年健全育成事業
- (17) スポーツ交流事業助成金

目標7 地域福祉啓発活動

- (18) 広報活動
- (19) 事業運営の透明性の向上

目標8 福祉団体の事務局運営

目標9 社協運営体制の充実

目標10 災害対応に係る事務手順の整備

目標11 高齢者在宅生活支援事業の実施

- (20) 在宅高齢者配食サービス事業
- (21) 除雪サービス事業
- (22) 高齢者等入浴送迎サービス事業
- (23) 高齢者車いす移送サービス事業
- (24) ふれあい友愛訪問サービス事業

目標1 ふれあいのまちづくり事業

- (1) 生活支援体制整備事業

生活支援体制整備事業とは、新しい介護保険事業の一部であり、主に要支援1～2または、生活のごく一部を支援することで在宅生活を継続できる高齢者等が対象です。

提供されるサービスとして考えられるのは、声掛け・安否確認、配食サービス、交流の場の提供、家事援助、外出支援など地域ごとに様々です。

これまでと異なるのは、サービスの提供者がボランティアや老人クラブ等の任意団体、商工会加盟店やNPO法人など、地域にあるあらゆる主体が、サービスの担い手として期待される点にあります。

＜生活支援コーディネーターとは＞

地域における高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくために、生活支援等の体制整備に向けた調整役を担います。

＜生活支援コーディネーターの活動内容＞

- ① 地域に住む高齢者のニーズや地域で不足している生活支援サービスを把握します
- ② 不足しているサービスの開発に向け、地域の関係団体等へ働きかけます
- ③ 関係団体がお互いに情報共有する仕組みや連携する体制を整備します
- ④ サービスの担い手を発掘したり養成したりします。更に、地域のニーズに対し不足するサービスとマッチングします

＜協議体とは＞

地域で高齢者を支援する関係者同士のネットワークづくりを目的とし、定期的な情報を共有したり、連携を強化したりする場が「協議体」です。

＜協議体で話し合うこと＞

- ① 生活支援コーディネーターを組織的に支援する方法について協議します
- ② 目指す地域のあり方について話し合い、実現に向けた道筋について共有します
- ③ 関係者同士がネットワークを介して情報を共有できる仕組みづくり
- ④ 地域で必要とされる支援ニーズを把握し、サービス提供主体とのマッチングについて協議します
- ⑤ 不足する生活支援サービスの開発や提供体制の充実と強化について協議します

【令和4年度活動実績と評価】

1 ひとり暮らし高齢者の実態把握

評価：災害時等に迅速に安否を確認できることを目的に、高齢者の連絡方法の把握を進めています。保健、医療、介護保険、社協など関係機関との情報を共有しながら、順次情報を更新しています。また、入院、施設入所、死亡など、職員が把握した住民情報を保健センター内で回覧し、連絡調整の精度向上に役立てています。

(2) 小地域ネットワーク活動

各自治会が地域の活性化を目指し、独自の目的に沿って、6自治会で実施されました。コロナ禍で思うように活動出来ない自治会が多かったようですが、引き続き活動への理解を求めていきます。

【令和4年度に行われた活動】（順不同）

自治会名	自治会独自の取り組み(事業内容)
壮瞥温泉団地	餅つき体験を予定したが、コロナ禍のため内容変更。購入した餅とお菓子を、自治会館の屋上から餅まきをして親睦を深める。
宮前	子供から大人まで参加しての日帰り旅行。札幌周辺の観光地を見学し、交流を深める。
立香2	毎月集まり、花壇整備をしながら交流した。

久保内2	婦人会が中心となり、自治会員全戸を訪問し、弁当と手作りお菓子を手作りの手提げバッグに入れて配布した。
久保内3	久保内駐在所に隣接する花壇を、久保内老人クラブと交流しながら整備し、4か月にわたり管理し、町の景観美化に努めた。
南久保内	ゴミ袋（燃える・燃えない）を配布し、自宅周りの清掃を促した。

目標2 心配ごと相談事業

来所、電話などによる相談事業に対応し、各関係機関への連絡調整を行いました。過去になかった特徴的な相談に、次のような内容がありました。

墓参代行：町外より、町内にある墓参りを代行できる便利業者等を紹介してほしい

ペット：野良猫や飼い猫に関する相談について

財産処分：関東在住の高齢者より、昔購入した町内の活用不能地を寄付したい

育児支援：出産のためできなくなる、長子の保育所への送迎をお願いしたい

種類	件数	資金貸付	在宅支援	自立支援	事務要望	包括業務	墓参代行	ペット	財産処分	育児支援	小計
相談	電話	1	3	2	1	1	1	2	1	1	13
	面談	1									1
苦情	電話										
	面談										
情報提供	電話		1								1
	面談										
	小計	2	4	2	1	1	1	2	1	1	15

※面談は、訪問または来所のいずれかで直接話しています。

目標3 地域福祉・在宅福祉事業

【一般会計 地域生活支援事業】

(3) ふれあい敬老昼食会

70歳以上を対象に、閉じこもり防止や交流を目的とした交流事業を実施する事業ですが、感染症予防に必要な3密回避が難しく、中止しました。

(4) ふれあい交流会

外出時に車椅子を利用するなどの移動困難者を対象に、閉じこもり防止や生きがい増進として日帰り旅行を実施する事業です。事前予約で3密を避けられる訪問先を幾つか検討しましたが、感染者数が著しく増加した期間と重なり、やむなく中止しました。

(5) みんなで集おう！あっぷるひろば

地域で暮らす住民同士のつながりを維持し、孤立防止や生きがい増進を目的に、物作りやおしゃべりが出来て気軽に集まれる場を提供する事業です。

例会のほか、クリスマス料理を作る多世代交流や、教育委員会と合同でジオピザ作り体験会を実施しました。

○開催回数

R01 15回 内訳) 滝之町3回 久保内1回 蟠溪3回 仲洞爺4回
男の料理教室2回 うどん教室1回 バスハイク1回

R02	3回	内訳)	滝之町1回	蟠溪1回	仲洞爺1回	
			男の料理教室中止及びバスハイク中止			
R03	7回	内訳)	滝之町2回	蟠溪2回	仲洞爺2回	
			手芸教室1回(中止:男の料理教室、バスハイク)			
R04	14回	内訳)	滝之町4回	蟠溪4回	仲洞爺4回	
			クリスマス料理教室・ジオピザ作り 各1回			

○延べ参加人数

R01年度	125名	○延べボランティア人数	27名	合計	152名
R02年度	21名	○延べボランティア人数	9名	合計	30名
R03年度	51名	○延べボランティア人数	16名	合計	67名
R04年度	95名	○延べボランティア人数	33名	合計	128名

(6) ふまねつと運動推進事業

歩行改善と認知症予防に効果のある【ふまねつと運動】を推進するため、サポーターを養成し、平成30年10月から体験会を実施しています。現在は町民有志5名のサポーターが交代で体験会をリードしています。

コロナ禍ではありましたが、感染予防対策を実施しながら、会場が広いこと、参加人数が比較的少ないことから、通年で延べ21回実施しました。

延べ実施回数 21回(4月から令和5年3月まで概ね月2回)

延べ参加人数 186名(内訳:一般94名、サポーター92名)

(7) 健康麻雀サロン

高齢者の孤立予防と外出を促すことを目的として、楽しみながら麻雀を覚える事業です。参加者による自主運営に移行する予定でしたが、「集まり、向いあう」という状況が、感染予防に不向きな内容のため、感染防止を優先し当年度は中止しました。

(8) 高齢者向けスポーツサロン

加齢に伴う筋力低下、運動不足による身体機能の低下など、高齢者に起こりやすい症状を軽減するために、プロの講師がトレーニング方法を指導します。「ふまねつと運動」では物足りないと感じた方や男性も参加しやすい、無理なく、でもしっかり運動できる内容です。

講師は「NPO法人いきものいんく」から派遣して頂き、1回60分で概ね月2回実施して、継続して運動習慣を改善できることを目指します。

1回の参加人数は 男性1~3名、女性7~14名 通年平均:11.8名

実施回数 19回、延べ参加人数:225名(内訳 男性21名・女性204名)

実人数:男性3名・女性33名

(9) 地域食堂開設準備

一人暮らし世帯が増えるなかで、定期的に低価格で食事を提供し、孤食の解消に寄与することを目的とします。町内の現状を鑑み、対象者は高齢者を主体としますが、高齢者の外出を促すには「ご飯を食べる」以外の付加価値が必要ではないかと考えます。また、定期的に運営するうえで重要な役割を担うのがボランティアですが、コロナ禍の影響で、事業の実情を知るための勉強や、実施するうえでの意見交換会が実施することができておりません。当面の目標として、運営ボランティアの募集、感染症対策及び実際の運営に関する勉強会の実施、運営方法についての具体的な意見交換会、イベント的な単発実施が目標となります。

(10) 日常生活自立支援事業

理解力や身体能力の低下、精神的な不安定さにより、生活に不安のある高齢者や障がい者の契約行為や金銭管理を支援する事業です。ケース毎に異なりますが専門員は3か月に1回、生活支援員が月1回ずつ訪問します（支援員は有料）。

H26年4月以降、北海道社会福祉協議会と委託契約を結び実施しています。障害や認知症により金銭管理に不安を持つ方とその関係者から、年間で2~3件の利用相談がありますが、サービスの提供頻度が月1~2回という点と預かり金額に上限があること、更に契約が北海道社会福祉協議会との契約になります。

なお、4年度中は20代、40代、60代のいずれも男性の計3名（いずれも療育手帳B）、及び70代女性（難病・要介護2）1名の合計4名が利用していましたが、60代男性利用者が、本人の希望により3月中に解約しています。

(11) 地域たすけあい有償ボランティア事業（継続事業）

概要：加齢や退院直後など身体機能が低下することで、在宅生活が難しい世帯を対象に、家周辺の除雪や窓ふき、調理など個々人がもつ「日常の暮らしにくさ」を解消する助け合いボランティアを派遣します。利用者はボランティアに謝礼として、あらかじめ購入したチケットを渡し、ボランティアは社協に報告書を提出しチケットを現金に交換します。

本事業は、利用者とボランティアが「おたがいさま」の気持ちで対等な関係を保つことを目指しています。

令和4年度中の実績は、除雪が1件でしたが、令和5年に入り、草刈りやリサイクルゴミの整理など作業支援の依頼が入り始めています。

(令和4年度の利用実績の内容)

活動の種類	内 容	件 数
家事支援	調理、掃除、洗濯、買い物代行、ゴミ出し等	
作業支援	廃品のまとめ作業、草むしり、除雪、灯油の移し替え	
外出支援	外出の同行・通院、買い物、散歩、金融機関、選挙投票	
その他の支援	話し相手、趣味、娯楽の相手、代読、代筆	
除雪支援	家屋周辺の除雪（屋根の雪下ろしを除く）	1

目標4 生活福祉援助事業

(12) 歳末たすけあい運動の推進

共同募金委員会と共催して、歳末たすけあい運動を展開し、町民の皆さまの善意を、①世帯全員が65歳以上の非課税世帯、②障害者及び同居世帯の全員非課税世帯、③児童扶養手当全額支給のひとり親世帯の各世帯へ配分しました。

昨年同様に灯油価格高騰の影響を受け、新規の申請者が増えました。前年より決定数は1世帯減でしたが、円高による物価高騰を踏まえ、世帯あたり前年比プラス2千円とし、助成総額も444千円から473千円と1割弱の増加となりました。

また、申請者の要望に合わせ、商品券と灯油券のいずれかを選択可能としています。昨年に比べ商品券の割合が2割から3割程度に増えており、生活必需品の購入に充てたい希望が増えたものと思われます。

【配分合計】 27世帯 39名 473,000円

(内訳) 商品券：158千円 (33%)

灯油券：315千円 (67%)

【配分内訳】 いずれも世帯全員が非課税であり、かつ各区分に該当

○高齢者世帯	13 世帯	13 名	195,000 円
○障害者世帯	8 世帯	10 名	128,000 円
○ひとり親世帯	6 世帯	16 名	150,000 円

(13) 生活一時貸付資金

一時的に生活が困窮している世帯へ 50,000 円まで無利子で貸し付けを実施しました。

- ・借入世帯 延べ 2 件 延べ貸付額 100,000 円
- ・返済額 R3 10,000 円 R4 20,000 円
- ・令和 4 年度末時貸付残高 1 件 (30,000 円)

※なお、令和 4 年度に貸し付けたうちの 1 件 50,000 円は、貸し付け直後に借受人が破産宣告の手続きを開始したため、連帯保証人に対し償還を依頼します。

(14) 生活福祉資金貸付事務

北海道社会福祉協議会が行なっている低所得者への貸付事務を手続きします。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた失業者や、収入が低下した事業者を対象とした特別貸付金は、令和 3 年 6 月をもって申請が終了しています。

今後は、償還免除とならなかった世帯が、償還困難に陥った際の相談対応が発生することが見込まれます。

【コロナ関連貸付延べ実績】

種 類	世帯 (件数) ※3	金 額 (円)
特例緊急小口資金※1	13 (14)	2,500,000
特例総合支援資金※2	9 (14)	7,677,000
合 計	22 (28)	10,177,000
※1 世帯上限：一人 15 万円、二人以上 20 万円。 上限までは複数回の申請が可能 (例：10 万×2 回=20 万)。		
※2 世帯上限：20 万円/月×3 か月 初回 3 か月、延長 3 か月、再延長 3 か月まで貸し付け可能だが、貸付完了前に延長・再延長は出来ない。		
※3 緊急小口の再申請、総合支援資金の延長、再延長まで貸付できるため、1 世帯が複数件の貸付け実績となる。		

目標 5 ボランティア活動の推進 (ボランティアセンター)

ボランティア活動の機会を提供するとともに、研修会を開催し啓発に努めました。引き続き、登録ボランティアを募集し、要望と活動の調全体制を整備します。

- ・配食ボランティア登録 13 名 (実働 9 名)
- ・ぐるっと彫刻公園清掃事業 22 名 (事務局 2 名含む)
- ・ボランティア愛ランド in えべつ コロナ禍により中止
- ・ボランティアばんざい in いぶり コロナ禍により中止
- ・配食サービス打合せ会 書面により提案
- ・壮瞥町ボランティア研修会 コロナ禍により中止

(15) 児童生徒ボランティア活動推進費

- ・町内 3 小中高等学校へ、ボランティア活動費を援助し、学校独自に事業を企画、実施しました。

学校名	活動内容（計画含む）
壮瞥小学校 （別財源）	①小学校周辺の花壇整備（6月21日、低学年と壮瞥高校生） ②赤い羽根学校募金の協力（11月7日～11日、全学年） ③保育所との交流事業（11月29日、2月2日、1・2年生）
壮瞥中学校	①吹奏楽サマーコンサート（7月23日） ②校区内清掃（9月1日） ③交通安全旗の波運動（9月21日） ④吹奏楽部定期演奏会（10月22日） ⑤子育て支援センター子育てボランティア（11月24日） ⑥赤い羽根学校募金活動（11月7日～11日）
壮瞥高等学校	①壮瞥アグリレッスン全6回の実施（小学生の農業指導） ②市街地の花壇造成作業（5月25日）

目標6 児童生徒への福祉啓発事業及び青少年健全育成事業

(16) 児童福祉啓発事業

- ・壮瞥小学校の総合の学習において、生徒が勉強したい内容を集約し、社協で備品を調達し、教員が指導した。

テーマと学年	実施日と内容
【視覚障害】 【高齢者疑似体験】	町内在住の視覚障害者の方に、山美湖内で白杖（視覚障がい者が持つ杖）の使い方を学び、歩行を体験するほか、点字を実際にうつ体験をした。また、視覚障がいについて質疑応答することで、障がいについて学習した。

(17) ライオンズ青少年健全育成基金

- ・旧壮瞥町ライオンズクラブより寄託された基金を、青少年の健全育成に役立てることを目的とします。全国大会の出場権を得た町内の小中高等学校に通う児童生徒及び引率者に対し、大会参加経費の一部を基金より助成します。
【令和4年度助成実績】 申請 なし

(18) スポーツ交流事業助成金（壮瞥町スポーツ少年団主催）

- ・壮瞥町スポーツ少年団が行うスポーツ交流事業に対し、事業費を助成することで、交流とスポーツの楽しさを伝え、子どもたちの健全育成を支援しました。
【令和4年度スポーツ交流会】
とき：10月18日（火） ところ：壮瞥中学校体育館
壮瞥発祥の「ゆきがっせん（室内）」を体験してもらい、ゆきがっせんと運動することの楽しさを体験してもらった。

目標7 地域福祉啓発活動事業

(19) 広報活動

- ・町内の福祉サービスをまとめた「暮らしのお役立ち情報」と、社会福祉協議会の概要をまとめた「社協をもっと知って欲しい」を2部構成で1冊にまとめ、通年保存版情報誌として6月に全戸配布しました。
- ・11月に歳末たすけあい申請号を発行しています

(20) 事業運営の透明性の向上

- ・高い公益性を求められる社会福祉法人として、下表のとおり組織や事業内容について透明性を確保することが義務付けられています。
- ・具体的には、事務所内での閲覧による情報開示やインターネットで広く公表することで、透明性を確保します。

対象書類	閲覧対象書類	ネット公表（現況報告書）
定款	○	○
貸借対照表	○	○
収支計算書	○	○
事業報告書	○	○（事業概要）
財産目録	○	○
役員報酬基準	○	○（区分毎の報酬総額）

目標 8 福祉団体の事務局運営

コロナ禍の影響で事業内容の大幅な変更や中止がありましたが、関係団体の事務局並びに事業を運営しました。また、補助金を助成し、事業や団体の運営を支援しました。

- ・壮瞥町ボランティアセンター
共同募金財源の助成金により、ボランティア3団体へ活動費を助成するとともに、とうや湖ぐるっと彫刻清掃を行い、気軽に参加できるボランティア活動を実施しました。
- ・壮瞥町共同募金委員会
10月から12月にかけて赤い羽根募金と歳末たすけあい運動を展開しました。
- ・壮瞥町老人クラブ連合会
町内4つの単位クラブに助成金（町財源）を交付し、パークゴルフ大会を実施し、交流促進や運動不足解消に寄与する事業を実施しました。
- ・身体障害者福祉協会壮瞥支部
障がいと高齢化により遠出が難しいことから、日帰りのバス旅行を実施し、コロナ禍で会う機会が減った会員の交流を促しました。

目標 9 社協運営体制の充実

- ・適正な事務局運営のため理事会2回、評議員会2回、事業会計監査5回を実施しました。尚、第1回理事会及び2回の評議員会は、感染症拡大防止のため、書面表決にて実施しました。
- ・町民からの相談内容やサービスごとに、包括と情報を共有するとともに、主催事業に協力を要請するなど随時相談しながら進めました。

目標 10 災害対応に関わる整備

- ・町の防災計画において社協の役割とされている以下の点について、適切にその役目を果たせる体制づくりを目指します。
 - ①要配慮者の支援対策に関すること
 - ②ボランティアの募集、受付、活動支援に関すること
 - ③災害における炊き出し、救援物資等の配給に関すること
- ・災害ボランティアセンターの運営に関わる指揮命令系統や経費負担、人材派遣等について町と協議します。

目標 11 高齢者在宅生活支援事業（町委託事業）

(21) 在宅高齢者配食サービス事業の実施

ボランティアの協力により週2回の夕食を高齢者に提供し、安定した食生活による健康維持と生活改善を支援するとともに、安否確認に努めました。前年同様、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、調理施設を出入りする保温容器に代わり、使い捨て容器に変更したことで、配達のみとしています。なお、利用者の多くが週2回の利用を希望していますが、1日の供給上限が15食であり、利用者の実態に合わせて提供しています。昨年同様、提供上限に近い状況が続いています。

○実利用者（年平均） 火曜日 13名・木曜日 14名（前年火曜 13名・木曜 13名）

○ボランティア 登録 11名

（但し、実働していない回収担当1名、不定期活動1名含む）

○利用者負担額 1食 300円

○延べ配食回数 87回（火 44／木 43）前年 97回

○延べ配食数 1,153食（火 567／木 586）前年 1,115食

(22) 雪下ろしサービス事業の実施

独居または高齢者夫婦世帯の屋根の雪下ろしを実施するとともに、地域の方に協力依頼や調整等を行いません。今年は降雪量が少なく、屋根の雪下ろしの相談はありませんでした。

相談件数 0件（前年度 2件）

屋根の雪下ろし 0件（前年度 1件：事務局対応）

委託事業者支払額 0円（前年度 0円）

(23) 高齢者等入浴送迎サービス事業の実施

自宅の入浴環境や利用者の状況、要望などの理由から在宅で入浴が困難な方を対象に、入浴施設までの送迎を行い高齢者の健康保持に努めます。

○利用者数 実人数 1名（延べ 8名）

○提供日時 毎週火曜日 午前10時～

○入浴施設 社会福祉法人 長日会

(24) 高齢者車いす移送サービス事業の実施

概ね65歳以上の車いす利用者で、支援者が無く且つ自力で公共交通機関を利用できないために通院が困難な方を対象に、福祉有償運送利用料の1/3を補助します。なお、要介護1以上は、介護保険サービスを利用します。

○利用者 実人数 1名／年間延人数 1名

○回数 往路 1回／復路 0回

(25) ふれあい友愛訪問（安否確認）サービス事業の実施

80歳以上の独居高齢者、高齢者単身世帯（配偶者が入院中等の世帯）に安否確認のためボランティアが自宅を訪問し、安否確認を行いました。

○月平均訪問実件数 29名（前年 34名）

○ボランティア 延べ 142名（月平均 12名）

○訪問件数 延べ 684件（月 2回×訪問件数×12月）（前年 817件）